

第 20 回省エネルギー小委員会意見書

平成 28 年 11 月 25 日

一般財団法人日本エネルギー経済研究所

理事長 豊田 正和

1. 事業者別クラス分け評価制度

- 事業者クラス分け評価制度については、S クラスが全体の 6 割を占める現状を踏まえ、S クラスの事業者の中でも特に優秀な事業者に対して SS クラスを設定し、それらよりすぐれた省エネルギー努力を行う事業者を表彰し、広くその取り組みを周知するなど、事業者の取り組みを更に奨励するような評価制度とすることも検討願いたい。

2. 複数事業者の連携による省エネルギーの推進

- 複数事業者の連携した省エネは、事業者単位の省エネよりも高い効果が期待できることから推進が望ましい。また業種によっては事業者の再編が起きる中で、工程の一部を集約した事業者間の連携による省エネは、省エネ効果だけでなく、生産性の向上ならびに産業競争力強化にも結びつくので極めて重要と考える。省エネ補助金や革新機構を通じた支援を行う事が必要と考える。

3. 荷主の定義

- E-commerce の進展等による多頻度小口輸送が増加しており、この分野でのエネルギー効率改善が重要である。現行の省エネルギー法でも、貨物の荷主が貨物輸送事業者と連携して省エネルギーの推進努力目標として設定しているところであるが、貨物の所有権で義務がかかる者とかからない者があり公平性を欠いている懸念がある。E-commerce を行う事業者が等しく省エネの努力をするように必要があれば制度を改める事も検討しては如何か。